

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	_____円 手数料負担者は _____ とします
求人受理後、求人者に求職者を 紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている 額) の <u>50% (または _____ 円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用系契約期間中 (雇用 期間が1年を超える場合は最大1年間分) に 支払われる賃金 (内定書や労働条件通 知書等に記載されている額) の <u>50% (または _____ 円)</u> 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、 より専門的な相談・助言の付加サー ビスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件 通知書等に記載されている額) の <u>% (または _____ 円)</u> 手数料負担者は求人者とします。

★上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

23-ユ-301189

株式会社インターリソース

愛知県半田市宮本町3-217-21
 セントラルビル502